



# ENOSHIMA YACHT CLUB

Phone: Fujisawa 0466/22-0261  
0466/23-2378  
Fax : Fujisawa 0466/23-2378

1-12-2, Enoshima, Fujisawa,  
Kanagawa, JAPAN. 〒251

平成 22 年 6 月 1 日

日本オブティミストディンギー協会  
会 長 浅 野 秀 則 殿

社団法人江の島ヨットクラブ  
会 長 浪 川 宏

謹 啓

風薫る季節、子供たちのセーリング活動に絶好のシーズンとなりました。日頃は、ジュニアセーリングの普及発展に格別のご尽力を頂き、誠にありがたく厚く御礼を申し上げます。

さて、わが江の島ヨットクラブ（以下EYC）のジュニア部門（以下EYCJ）の活動に関しましては、数年来、貴協会より、その活動方針、指導方針、所属選手の活動姿勢などにつき、数々のご指摘、ご指導を受けておりますことはご承知の通りでございます。

ことに、スポーツマンシップ違反に問われる事態を契機として、貴協会はもとより、セーリング界全体からも、その姿勢が問題視されることとなりましたことは、まことに遺憾に存じるところでございます。

貴協会の平成 19 年 11 月 2 日の総会において、EYCJ（当時は江の島ジュニアヨットクラブEJYC）の活動停止処分ならびにEJYC所属のオペレーションスタッフ 13 名の除名処分が決議され、EYCとして其の決定に従ってまいりました。

その後、平成 20 年 11 月 2 日の貴協会総会において期限満了とともに活動停止処分は終了となり、除名処分につきましても、一部選択された 9 名が除名解除の決議をいただきました。

経過中、EYCといたしましては、貴協会から特に厳しいご指摘を受けている除名処分者に退会を即すとともに、新たに副会長青山篤を専任の担当として名称を江の島ジュニアヨットクラブ・EJYCから、江の島ヨットクラブジュニア・EYCJと改めることを手始めに大幅な改革に乗り出し、昨年には旧来のコーチ・指導者を全員解任して、新たな活動方針、指導方針の徹底に努めております。

昨年来、ジュニア部門担当の部会長 青山、副部会長 熊川を通じて、貴協会副会長、専務理事各位に折に触れて、口頭で活動の正常化を報告させていただくとともに、残る問題の正常化を訴えてまいりました。一部残された除名処分者のほとんどは既にEYCより退会



# ENOSHIMA YACHT CLUB

Phone: Fujisawa 046622-0261  
046623-2378  
Fax : Fujisawa 046623-2378

1-12-2, Enoshima, Fujisawa,  
Kanagawa, JAPAN. 〒251

となっており、残余の処分者につきましては、その後は裁定にしたがい、また貴協会の方針に従って行動し、現在は、クラブ内において一父兄として子弟の指導にあたっており、子供たちメンバーはもとより父兄達からも指導者として信頼を得ております。

永年に渉る、諸々の問題も大幅に是正しておりますことを貴協会に置かれましてもご確認いただきたく存じております。再三のお願いにもかかわらず、誠に残念なことに貴協会の昨年 11 月の総会、12 月の理事会、本年 3 月、更には 5 月の理事会においても、この件につきまして、審議、協議、報告のいずれにもとり上げていただけていないように聞き及んでおります。

除名処分のこのままの継続は、EYCにとって、誠に不名誉なことであります。並んで貴連盟にとっても不名誉なことではないかと存じます。

ジュニアの組織は年々新陳代謝が進むことは必定で、問題が風化してしまわないうちに、何らかの解決をさせていただく時期も限界かと考え、改革途上ではありますが、実情をご報告させていただくとともに、残余の除名処分を含んだ活動の正常化のご審議を貴協会、理事会あるいは総会に本書を持ってお願い申し上げる次第でございます。

何卒、ご高配を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

今後とも、ジュニアセーリング界のためにご理解と、ご指導をいただきますようお願い申し上げます。

敬 白

写し

日本オブティミストディンギー協会 副会長 占 部 雄 三 様  
副会長 国 見 悦 朗 様

財団法人日本セーリング連盟 副会長 秋 山 雄 治 様  
専務理事 前 田 彰 一 様